

〔太平記三十七〕新將軍京落事

爰ニ佐渡判官入道道譽都ヲ落ケル時、我宿所ヘハ定テサモトアル大將ヲ入替ンズラントテ尋常ニ取シタ、メテ中眠藏ニハ、沈ノ枕ニ、鈍子ノ宿直物ヲ取副ヲ置ク、

〔御産所日記〕普廣院殿様御時之事

若君足利義勝御誕生、永享六年寅二月九日寅刻

御産所之御具足色々給注文中

一御宿物

一御綾

宿直物用法

〔空穂物語藏開〕御返事は中務の君かくなどきこえさせつれば、御とのゐもの奉らせ給、よさむはなにと、またおぼしゑらすとなん、

〔源氏物語五葉〕こなたはすみ給はぬたいなれば、御帳などもなかりけり、これみつめて、みちやう御ひやうぶなど、あたりくしたてさせ給ふ、御木丁のかたびらひきおろし、おましなどたひきつくるふばかりにてあれば、ひんがしのたいに御とのゐものめしにつかはして、おほとのごもりぬ、

〔枕草子三〕にげなきもの

三月つごもり、比冬のなほしのきにくきにやあらん、うへの衣がちにて、殿上のとゐすがたもあり、つとめて日さし出るまで、式部のおもと、ひさしにねたるに、おくのやり戸をあけさせ給ひて、うへのおまへ、宮の御前出させ給へれば、おきもあへすまどふを、いみじくわらはせ給ふ、からぎぬをかみのうへにうちきて、とのゐものもなにもうづもれながらあるうへに、おはしまし、て、ちんよりいでいるものなど御らんす、